



# さあ、会員訪問を力に 元気に商売続けよう！

# 民商だより

一発行一

**大分民主商工会**  
大分市大津町1丁目1-29  
TEL 097-503-1319  
FAX 097-503-1688  
全商連 HP  
www.zenshoren.or.jp  
大分民商 HP  
oitaminshou.com



料飲支部ミーティングの様子

大分県からの飲食店に  
対する時短営業・休業  
要請が6月14日から解  
除されました。1ヶ月  
にも及ぶ要請期間が過  
ぎたといってもいきなり  
お客様が戻っては来てい  
ないようです。まだまだ、  
コロナ禍の中で安心する  
ことは出来ませんが、  
今こそ、民商の会員・  
役員・事務局との結び  
つきをしっかりと強めて  
いくことが必要だと考  
えています。そのため  
の一つの取り組みとして

70周年リーフ  
とインボイス  
署名を持って、  
全会員訪問を  
していくよう  
に理事会で確  
認をしたとこ  
ろです。方  
法は各支部役  
員会で話し  
合ってもらい、  
また、支部  
役員会が開催  
されていない  
ところでは、  
役員・事務局  
で援助したい  
と考えていま  
す。色んな  
会員の力を借  
りながら進め  
ていきます。

6月11日に3ヶ月連続  
の料飲支部ミーティング  
を開催しました。7名  
の会員が集まる中で、  
新しく小野文子支部長  
(カレラ)、副支部長に  
是永礼子さん(ラピス)、  
木下良さん(日向)の  
3名が快く役員を引き  
受けてくれることにな  
りました。これから、  
3名の役員さんを中心  
に料飲支部で毎月第2  
金曜日にミーティングを  
開催しながら色んな取  
り組みを進めていきま  
す。今、現在、大分  
民商の16ある支部の中  
で、支部会を開催で出  
来ている支部は料飲支  
部を加えても6支部し  
かありません。班会が  
毎月できているところは  
植田の緑ヶ丘班と富士  
見ヶ丘班の2班しかあり  
ません。『集まって話し  
合い、相談し、助け合っ  
て営業と生活を守る』  
という民商の活動スタ  
イルが守られています  
でした。これから、少  
しづつでも集まって話し  
合う機会を作る努力を  
会員・役員・事務局で  
進めていきます。  
また、インボイス制度  
のことについても、これ



申請は民商でお手伝  
い出来ます。お気軽  
にご相談ください。

から学習を強めていか  
ないといけません。国  
会ではデジタル関連法  
が強行可決され、着々  
と準備は進められてい  
ます。問題点を学習  
して中止にするため署  
名を集めましょう。

## 大分県時短要請協力金

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、県内全域において、飲食店等を対象にした要請に応えた場合、協力金を申請することができます。

第1期 5/12～5/31 申請 6/10～7/9

第2期 6/1～6/13 申請 6/23～7/21

1日当たりの給付額

2.5万から7.5万円

大分市家賃支援金の

申請は6月15日から始まっています。

★婦人部  
パソコン・記帳会  
毎週水曜日

★毎週火曜日  
会員訪問デー  
一人でも多くのご参加を！



2021年  
6月  
25日 国保・介護減免申請  
挟間・由布支部会  
28日 青年部会  
29日 婦人部幹事会  
7月  
4日 県商連定期総会  
5日 植田・緑ヶ丘班会  
6日 植田・富士見ヶ丘班会  
18日 大分民商定期総会

毎月第3月曜日 大で悩まずに相談を  
**なんでも相談会**  
6月のなんでも相談会は21日です。  
急ぎの相談がある方は、  
近くの役員か民商まで連絡ください。